



令和3年//月//日

午前・後 8 時 7 分受領

令和3年11月18日

南山城村議會議長 梅本章一様

南山城村議會議員 廣尾正男

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
ふるさと納税について	①以前、一般質問において村職員もふるさと納税の趣旨を理解し協力を促すべきであると指摘しましたが、ふるさと納税の制度説明など何か行っていることはあるのか。	村長
	②ふるさと納税新商品についてはどのような現状であるのか。	
	③企業版ふるさと納税の募集メニューはどのような内容か。また、現在の進捗はどうか。	
きのこ工場について	村が造成工事を行い、誘致する形できのこ工場の建設設計画があり、土地の賃貸借契約も成立しているが、コロナの影響などで遅延が生じていると聞くが現在の進捗は。	

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。